

株式会社 志多組

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

2. 取組内容

目標	女性の技術職を1名以上採用する
----	-----------------

<対策>

- 令和4年4月～
- ・女性が現場で働く際の課題の検討を行う
 - ・女性技術者を現場に配置する際に必要となる環境や器具等の検討を行う
 - ・技術職の女性の応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う

3. 情報公表 情報公表については自社ホームページの求人ページにて公表する